

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月27日		記入者		連絡先 2773
部 名	保健福祉部	課 名	地域福祉課	課長名	梅沢 道雄
事務事業名	地区社会福祉協議会育成推進助成事業				
予算上の事務事業名	地区社会福祉協議会育成推進事業補助金				
1 総合計画における位置づけ			施策コード	11120	
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります				
基本施策名	第1節 福祉文化の創造とバリアフリーの推進				事業開始年度
施策名	第2施策 地域で助け合う福祉活動の推進				昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
社会福祉法					
3 個別計画の概要			概要		
計画名	相模原市地域福祉計画		基本理念「わたしたちで支えあう 福祉のまちをめざして」 基本目標2「わたしたちの参加と連携により福祉コミュニティづくりを進めます」 【主な施策】福祉活動の支援の充実（地区社会福祉協議会への支援）		
計画年次	平成17	年度～	平成21	年度	
4 事業形態の区分	助成(給付・補助・貸付)				▼
5 事業概要					
(1) 事業の目的（何のために行うのか、またはもたらしたい成果）			(2) 対象（誰、何）		
地区社会福祉協議会の福祉活動や関係行政機関・団体等との調整を効果的に推進するため、地区活動推進員を配置することにより地域における福祉活動の展開を図る相模原市社会福祉協議会の事業に対し助成するもの。			社会福祉法人相模原市社会福祉協議会		
(3) 平成17年度事業の内容（活動）・・・いつ、どのような方法で実施した内容（活動）なのか。					
【事業の概要】 地区社会福祉協議会の福祉活動や関係行政機関・団体等との調整を効果的に推進するため、市社会福祉協議会が実施する地区活動推進員を配置する事業に対して補助金を交付した。 1 配置地区・人数…1 2出張所管区及び本庁6地区、各地区1名（計18名） 2 配置日数・勤務時間…週3日、午前9時から午後4時まで 【補助金交付額】8,916千円（見込額） 【補助率】1/2 【交付対象】社会福祉法人相模原市社会福祉協議会					
6 関連・類似事業や他市の状況					
7 事業費の推移 〔単位：千円〕					
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	8,892	8,930	8,916	9,180	9,180
一般財源	8,892	8,930	8,916	9,180	9,180
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	33	33	33	33	33
事業コスト合計	8,925	8,963	8,949	9,213	9,213
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	地区社会福祉協議会育成助成事業			対象名称 と単位	地区活動推進員勤務延 日数(日)
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	8,925	8,963	8,949	9,213	9,213
対象数	2,664	2,646	2,628	2,718	2,718
単位あたり経費(円)	3,350	3,387	3,405	3,390	3,390
前年度比		1.01	1.01	1.00	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	地区社会福祉協議会における会議等の開催回数（回）	指標式と指標の説明	1 地区社会福祉協議会における会議等（個別事業の打合せを除く）の開催回数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	17.0	17.0	18.0		
目標	0.0	0.0	18.0	18.0	18.0
目標達成度（%）	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	ふれあい・いきいきサロン設置数（箇所）	指標式と指標の説明	高齢者を対象とした交流・仲間づくりの場である「ふれあい・いきいきサロン」の設置数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	88.0	92.0	131.0		
目標	0.0	0.0	131.0	198.0	265.0
目標達成度（%）	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★★	[★★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実		身近な地域で支えあう地域福祉の推進の必要性が高まる中、その担い手として重視される地区社会福祉協議会の福祉活動の推進や関係行政機関・団体等との連携・調整は、より重要度を増しており、今後より充実していくべき事業だと考えている。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
<ul style="list-style-type: none"> ・地区活動推進員の資質向上のための研修等を充実する。 ・地区活動推進員相互の情報交換等により、知識やノウハウを共有し、より効果的な活動推進を図る。 			身近な地域で支えあう地域福祉を推進するためには、地域住民の福祉への理解と意識の向上を図ることが重要である。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			